

様式第10号(第6条関係)



平成30年12月14日

南相馬市議会議長

会派名 尚友会
代表者名 代表 太田淳一



平成30年度政務活動費収支報告書

南相馬市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定に基づき、別紙のとおり、平成30年度政務活動費収支報告書を提出します。

別紙

平成30年度政務活動費収支報告書

会派名 尚友会

1 収入

(単位：円)

項 目	金 額	備 考
政 務 活 動 費	240,000円	15,000円×8ヵ月×2人
預 金 利 子	3円	
会 派 負 担 金		
合 計	240,003円	

2 支出

(単位：円)

項 目	金 額	備 考
調査研究費		
研修費		
広報費	225,398円	印刷費161,698円,折込63,700円
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
人件費		
事務所費		
合 計	225,398円	

(注) 1 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。

2 会計帳簿の写し及び領収書等の証拠書類の写しを添付すること。

3 残金 14,605 円

領 収 証

尚友会

様

No. _____

★

¥11,664-

内 訳	_____
現 金	_____
小切手	/
手 形	/
消費税額等 (%)	_____

但 477代金

2018年10月13日 上記正に領収いたしました

収入印紙

読売新聞 原町南サービスセンター
 福島民友 有限会社 長富新聞店
 日本経済 代表取締役 長富文雄
 〒975-0003 南相馬市原町区栄町2丁目7番地
 TEL 23-3551

コクヨ ウケ-98

領 収 証

尚友会

様

No. 11

金額

¥11,232-

内 訳	_____
現 金	_____
小切手	/
手 形	/
消費税額等 (%)	_____

但 10/16入折込料 2600枚

430年10月13日 上記正に領収いたしました

収入印紙

有限会社 石倉新聞店
 代表取締役 宗 裕 子
 〒975-0008 福島県南相馬市原町区本町1丁目44番地
 TEL 0244-2413209
 FAX 0244-2413178

コクヨ ウケ-92

領 収 証

尚友会

様

No. _____

★ ¥9,700

内 訳	_____
現 金	_____
小切手	/
手 形	/
消費税額等 (%)	_____

但 10/16入折込料 2000枚

20年10月13日 上記正に領収いたしました

収入印紙

〒979-2335
 福島県南相馬市鹿島区鹿島字町121
 有限会社 鹿島新聞販売センター
 TEL0244-46-1136 FAX0244-46-2025

コクヨ ウケ-98

領収書等添付用紙

(単位:円)

支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 会議費
	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 資料作成・購入費
	<input checked="" type="checkbox"/> 広報・公聴費	<input type="checkbox"/> 人件費・事務所費
	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費	
支出内容	会派報印刷代	
支出月日	平成30年10月27日	
支出額	161,698円	

領 収 証

南相馬市議会 尚友会 様 No.

★

¥ 161,698 -

但 会報誌代とシ

30年10月27日 上記正に領収いたしました

内 訳

現金 _____

小切手 _____ /

手 形 _____ /

消費税額等 (%) _____



宮城県仙台市若林区
今泉1-3-29
加藤 美里

秋
2018

第13号(2018年10月10日発行)
発行責任者: 太田 淳一
住所: 南相馬市原町区橋本町二丁目97番地の19
TEL/FAX: 0244(23)6520【太田】
0244(46)4335【但野】



代 表: 太田 淳一(左)
事務局長: 但野 謙介(右)

南相馬市議会 尚友会

2014年の市議会議員選挙後、門馬議員(現市長)、但野議員とともに会派「尚友会」を結成して4年、議会報告を通じさまざまな市政の課題を指摘し、議会報告会では、お越しいただいた市民の皆様からご意見を伺い、それを共通課題として、議会の一般質問で質し、国・県への要望や調査など政務活動を行ってきました。さらに、今年1月には、会派から市長が誕生するなど、多くの市民の皆様から会派活動にご支援とご理解いただきましたこと深く御礼申し上げます。

東日本大震災後、全国各地で豪雨・地震などの自然災害が発生しています。さまざまな支援があったことを忘れてはならない、その「恩」に報いることが大切であると考え、2016年8月には、熊本地震で多くの被害を受けた熊本県南阿蘇村議会に講師として招かれるなど、会派としてさまざまな被災地支援を行ってきました。

震災直後の混乱期、とにかく目の前の課題を一刻も早く解決するということが最優先されました。しかし1年2年と経つにつれ、目先だけの課題解決や場当たりの対策では真の南相馬市の復興が成し遂げられない、5年・10年・100年先の南相馬市の将来像を描きながら「まちづくり」を行わなければならないと考えました。2015年2月に発行した会派報の第1号では、震災による「極端な人口減少と、いびつな人口構成」について課題提起しました。働き盛りの世代が大きく減少し、南相馬市の将来を担う子どもが半分に減ってしまったのです。このことを常に意識し考えながら市政運営を行っていかねば、いま住んでいる子どもたちや将来の市民に多くの負担を強いることになります。

今回の会派報で一つの区切りとなりますが、今後も会派結成時の思いを忘れることなく、南相馬市政発展のため活動を行ってまいります。

代 表 太田 淳一

4年にわたる任期も最後の議会を終えました。「皆さまと議論を重ねること」、「対案を提示すること」を掲げて、政策形成のちからがあるグループを目指し頑張ってきました。会派の門馬議員が市長に転じたこともあり、最後の1年は2人の会派となりましたが、実現力は変わらず頑張ってきたものと思っています。

この4年間、お寄せいただいた要望の中には「法務局の出先を市内に設置してほしい」など、市民や各種団体から声をあげていただきながら、実現に至ったものも多くあります。大切なのは、多くの方から、「もっと地域をよくしよう!」という意見が寄せられ、ともに実現に向けて役割に応じて汗をかき、結果として一歩でも前に進むことにあります。災害後、復興が思うに進まぬ中であって、議会の内外において、ひとつひとつきっかけとなる前例を積み重ねられたことは、新たな会派の4年間の実績として、私自身の想像を大きくうわまるものでした。

また、会派結成以来、熊本地震や西日本豪雨等の大きな災害が相次ぎ、太田議員を中心として、会派を挙げて現地の支援に入ってきました。ときには相手方の議会に招いて頂き、災害後の対応について実務に関する情報共有を図ったことも。「すぐに使わなければいけない事業費や市町村で担いきれない大きな金額の事業について、いかに国や都道府県と調整するか」、「災害対応の制度の活用方法」など、私たちの教訓や反省を踏まえたことは、協力してまいりました。南相馬市議会の一員でありながら、市外の課題にも積極的支援してこれたことは、ひとえに、被災して苦労してきた皆さまのご理解の賜物だと思っています。

手前味噌になってしまいますが、4年間の会派の活動についてまとめさせていただきました。意見交換の場にお足運び頂き、または直接様々な機会に、意見を寄せていただいた皆様へのご報告にかえさせていただきます。最後にまた報告と意見交換の場を設けておりますので、ぜひ、お足運びくださいませ。

事務局長 但野 謙介

議会報告会ご案内

10月20日(土) 13時30分～ 10月21日(日) 13時30分～

南相馬市立中央図書館 クラフトルーム
(原ノ町駅前: 駐車場側入口右側)

西部コミュニティセンター
(鹿島区小池)

被災地支援

熊本地震 支援報告

2016年4月14日と16日、熊本県と大分県において最大震度7を観測する地震が発生しました。

尚友会では、熊本県南阿蘇村に足を運び、継続的な支援を続けてまいりました。2016年8月19日には、南阿蘇村復興対策特別委員会に講師として招かれ、南相馬市のこれまでの復興状況についての説明と、復興に係る問題点について意見交換を行いました。また、被災学区を抱える南阿蘇西小学校、長陽保育園を訪問し、学校長、園長と意見交換を行いました。訪問がきっかけとなり、2018年2月15日ソフトバンク株式会社の支援のもと、原町第二小学校と南阿蘇西小学校の6年生によるPepperを使った被災地交流事業が行われました。

西日本豪雨 支援報告

2018年7月、西日本を中心に記録的な大雨による豪雨災害が発生しました。尚友会では、岡山県倉敷市の支援活動を行っています。

代表の太田が7月12日～16日、8月5日～8日の9日間倉敷市真備町へ行きました。真備町の状況は、まさに7年前の震災当時の光景で、それを目の当たりにしたとき思わず涙がこぼれそうになりました。

倉敷市ボランティアセンターの運営支援、被災住宅で、水没した家具・畳などの運び出し、床板はがしなどの活動を行ってきました。ボランティアセンターで、有志で来られた福島県職員5名と偶然お会いし、一緒に活動を行いました。倉敷へ向かうとき、門馬市長に報告したところ、市長から「倉敷市から震災後職員を派遣していただいている。倉敷市から要請があれば職員派遣をします」と伝えてほしいと言われたことから、倉敷市議会議員、倉敷市副市長とお会いし、市長からの伝言を伝えました。その後、7月～8月に南相馬市職員が真備町へ派遣され支援活動を行いました。



南阿蘇村復興対策特別委員会



引用元: SankeiBiz
Pepperを使った被災地交流事業



倉敷市災害ボランティアセンター



倉敷市の被害



倉敷市の被害

尚友会 4年間の取り組み

尚友会は、2014年12月から4年にわたる任期の間に、今回の号を含めて13号の会報を発行しました。合わせて、のべ30回以上にわたる報告会を開催し、多くの方にご参加いただきました。

予算の修正

①小高区復興拠点

事業概要

総工費20億円をかけた小高区の復興拠点施設を整備するもの。

経緯

用地買収が難航したため、当初の予定の半分の面積に施設整備をすることとなった。しかし、①施設の機能の整理が不十分であること、②施設規模の見直しにともなって住民の合意を取れていないこと、などを理由に2016年9月の議会において実施計画の予算について、修正案を提出し、可決しました。

その後、子育てに関する施設が区内に分散すること、建設単価が195万円/m³と高い水準になっていることについて、公共施設の計画について十分な整理をした上で建設を進めるよう有志議員とともに申し入れを行いました。

この結果、面積が半減したことにあわせた機能の見直しや、171万円/m³まで建設単価を圧縮する内容で再度議案が提案され、賛成しました。

②深井戸整備

事業概要

事業① 居住再開支援深井戸掘削事業 水道未整備地域の井戸整備について、井戸9本の整備に8,818万円、1本あたり1000万円もの予算を計上。

事業② 深井戸整備事業補助金 3000万円(100万円/件、30件分計上)

経緯

尚友会を中心に修正案を可決し、事業①の実施にストップをかけました。

その後の市当局による再検討により、自宅の井戸が震災により壊れたり水質が悪化する被害が市内で広く発生していることを踏まえ、旧避難指示区域に限定されることなく、井戸掘削に1本100万円の補助をする事業100件分の予算へと組み替えられました。

③老人福祉センター

事業概要

原町区北町の原町老人福祉センターを小川町に移転し、建て替えるもの。

経緯

基本設計において①市内の高齢者人工はピークに差し掛かっており、中長期的には減少を迎えること、②震災による環境変化により、現役世代の健康状態の悪化が課題になっていること、③将来的に人工が減少することから公共施設の集約が必要であること等の課題を指摘しました。

その上で、新たに整備される施設については、①広い世代を対象とした健康増進機能を備えること、②将来的に他の公共施設との併設や統合を視野にいれること、③そのための適地に建設すること、について委員会の委員全員一致で決議しました。

結果

併設や統合にはいたりませんでした。多くの方に活用できるトレーニング機能を備えた施設として整備が進んでおり、今後建設が始まります。

委員会決議

要望

④南相馬児童相談室の拡充

経緯

子どもの虐待が社会問題化する中で、警察から浜児童相談所(いわき市)への通告が急増するなどの事態を受けて、南相馬市に設置されている児童相談室の機能拡充が必要となる。

結果

友和会や公明党市議団とともに働きかけを進め、相馬地方市町村会を通じて件に対して要望した。

⑤消防鹿島分署の整備

事業概要

震災により被害を受けた消防鹿島分署について、鹿島区寺内の鹿島生涯学習センター近くの市有地に移転整備するもの。

経緯

当初の建設予定地の問題点を整理。①取り付け道路が狭く、災害による避難時に緊急車両の通行に困難が予想されること、②高台にあたることから送水が必要で、災害時に十分な水が確保できない可能性があること等について、指摘をしてきました。

結果

消防団や尚友会などの関係者を中心に鹿島区選出の市議会議員とも連携し、建設候補地の再選定を求めて働きかけをすすめ、歯に要望書を提出しました。結果、鹿島区江垂地内の適地に移転し、懸念となっていた2つの課題も解消することとなりました。計画から遅れることなく順調に整備が進み、昨年末から稼働しています。

⑥高速IC接続道路

経緯

除染や中間着状施設への除染廃棄物の移送等により、市街地への車輛の流入による混雑等の問題が生じていることから、南相馬インターチェンジと国道6号線を結ぶアクセス道路の整備について、国や県に対して要望をしてきました。

結果

実現に向け、各所の交通量調査等、事業に必要な調査が進んでいます。今後は、都市計画道路下高平北長野線の事業化へ向け、県に対して事業費の確保の要望を続けてまいります。

⑦農業再開支援

経緯

市の除染作業の遅れから、市内の作付を再開した農家が県の補助を十分に受けられない事態が生じました。

結果

営農再開にあたっては、経営アガ安定するまで支援を継続することが必要だと考え、尚友会が要望の原案を整理し、議会全体が一致して要望にあたりました。結果、県の補助事業の要件の見直しや、市独自の水筒作付け再開補助金(7500円/10a)となりました。

⑧有害鳥獣の焼却施設整備

経緯

震災以降、有害鳥獣の処分について、高松クリーンセンター敷地内に仮埋設してきました。そのまま埋設を継続することについては、放射性物質の管理や衛生面の問題が生じることから、施設周辺の行政区を中心に不安の声があがっていました。

結果

この問題について、2015年夏に農林水産省に要望し、焼却施設整備について事業化が可能であるとの回答を引き出しました。このことがきっかけとなり、施設整備が進んでいます。